

行政法

～行政法の基礎を学ぶ～

■ ねらい

行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。

■ 対象

主任以下の職員
【特にお勧めする方】
行政法の基礎知識を学び、
習得した知識を仕事に役立てたい職員

■ 定員

41名×4回

■ 日程

第1回： 7月29日(水)・ 7月30日(木)
第2回： 8月18日(火)・ 8月19日(水)
第3回： 12月16日(水)・ 12月17日(木)
第4回： 2月15日(月)・ 2月15日(火)
【9:00～17:00】

■ 講師

特別区人事・厚生事務組合職員

■ 場所

特別区職員研修所
(千代田区神田相生町1番地
秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

■ 問合せ先

特別区職員研修所 教務課 基本研修係
03-5298-3930～6

カリキュラム (予定)

	項目	主な内容
2 日 間	行政法の基礎を学ぶ	<ul style="list-style-type: none">• 法律による行政の原理• 行政法の位置付け• 行政法における基本原則 など
	行政職員として押さえておくべき法的基礎知識	<ul style="list-style-type: none">• 行政事件訴訟法• 行政手続法• 行政不服審査法• 国家賠償法 など

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります。



■ ポイント&特徴

- ◆ 法令に基づいて行われる公務員の仕事において、職務遂行に必要な行政法の基礎知識を習得するとともに、法的なものの考え方を養うことができます。
- ◆ 実際の判例を参考にしながら、法令やその手続きについて読み解いていきます。

